

平成 25 年 6 月 19 日

玄海町立小中学校基本構想等検討委員会 通学作業部会（# 1）

1. 開会（事務局）
2. 協議事項
 - （1）部会の運営及び部会員構成について
 - （2）部会長、副部会長の選出について
 - （3）これまでの経過と小中学校基本構想等検討委員会における仮決定事項等について
 - （4）部会の協議事項(案)、スケジュール(案)、取りまとめ事項について
 - （5）その他
3. 次回開催について
4. 閉会

(4) 通学作業部会の協議事項(案)・スケジュール(案)について

①通学作業部会の協議事項(案)とスケジュール(案)

通学環境や通学方法などにかかわる事項を協議する。

なお、検討委員会並びに教育委員会には、会議のつど報告を行い、議会特別委員会にも報告を行う。

	一応の 期限	H25 年度											H26 年度										
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
作業部会	—	①	②		③		④		⑤		⑥	⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫	⑬
ア.通学方法	H26.10	●	→													→	◆	●	★			●	★
イ.通学路	H26.10	●	→														→	▲	●				★
ウ.通学援助等	H26.10	●	→														→	◆	●				★
エ.体力向上 施策	H26.12	●	→																→	▲	●		★
オ.その他																							

▲：作業部会での決定時期

▼：予算申請時期

◆：作業部会の決定及び予算申請時期

●：検討委員会または教育委員会の決定時期

★：議会または特別委員会への提案時期

②協議方法（案）について

ア. 通学方法

- ・通学に係る検討課題の把握と現状把握（遠距離通学者の把握）
- ・通学手段、通学バス利用方法の協議
- ・予算申請や通学バス選定等を考慮し、H26年10月を目途に決定
- ・通学バス対象者調査等を実施
- ・通学バス運用基準の策定

イ. 通学路

- ・通学方法と連動し、通学路の現状把握
- ・通学路の設定
- ・通学路危険箇所把握及び対策協議
- ・通学路の安全対策が必要な場合の予算申請等を考慮し、H26年10月を目途に決定

ウ. 通学援助等

- ・通学方法と連動し、通学援助等の手段・方法を協議
- ・通学援助等で予算が必要な場合の予算申請等を考慮し、H26年10月を目途に決定

エ. 体力向上施策

- ・子供たちの体力向上施策について、現状把握
- ・学校教育、社会教育、家庭における体力向上取組等の協議
- ・H26年12月を目途に体力向上取組方針を取り纏め

I. 現在の通学バスについて

1. バスの利用形態

(1)利用者の範囲

通学距離2.5km程度を有する児童を対象とする。
地区内で、対象・非対象者が出ないように臨機対応している。

2. 通学バスの利用について

(1)通学バスの運行状況

- ①登校時：1便
- ②下校時：2便、ただし、授業時間によって1便とする。
- ③運行日数：年間205日間
- ④臨時運行：学校行事等に通学バスを利用。
- ⑤運行ルート：8路線（大鳥、傘形、仮屋、新田、石田、小加倉、有浦上、値賀川内）
- ⑥乗車時間：約30分程度

(2)通学バスの運行における安全管理

- ①適宜、運行事業者との連絡体制

(3)子ども見守り隊による通学路の安全確保

子ども見守り隊登録者数 93名

II. 現在の体力づくりについて

1. 学校での体力づくり

(1)授業での体力づくり

体育科…体づくり、体力づくりを目的に授業を展開

(2)授業間休みの体力づくり

縦割り班活動等による軽スポーツの実施。休み時間に運動習慣をつけさせる。

(3)学校行事の体力づくり

体育的行事の実施。たとえば、マラソン大会、駅伝大会、水泳大会、運動会、縄跳び、一輪車活動など

(4)歩数調査

当初、通学バスによる体力低下を懸念される事案があったため、有徳小学校児童を対象に歩数調査を実施。

H22年度(H23.1月調査)

通学方法別平均		男子平均		女子平均	
徒歩	13,255 歩	徒歩	15,562 歩	徒歩	8,466 歩
バス	9,701 歩	バス	12,473 歩	バス	12,052 歩

上記結果

より、通学バス利用＝歩数減とは限らない。個々の運動習慣によるものが大きいと考えられる。

そのため、日常的な運動習慣ならびに生涯を通じた運動習慣を身につける取組みが必要と捉え、学校生活における歩数調査を継続実施。

H23年度

	7月			12月		
	平均歩数	男子	女子	平均歩数	男子	女子
高学年	12,325 歩	14,065 歩	11,183 歩	7,366 歩	8,826 歩	6,271 歩
5年	13,045 歩	14,362 歩	12,421 歩	7,959 歩	10,144 歩	6,502 歩
6年	11,654 歩	13,873 歩	9,713 歩	6,681 歩	7,508 歩	5,973 歩

歩数差を見ると、女子の最小値が 4,500 歩と少ない状況が見られた。

学校でできる活動や運動習慣の定着に向けて具体的な取り組みを行うこととして、平成 24 年度スポーツコーディネーター事業を実施。

H24 年度

	6 月			1 2 月		
	平均歩数	男子	女子	平均歩数	男子	女子
高学年	13,942 歩	15,882 歩	12,556 歩	7,376 歩	8,875 歩	6,252 歩
5 年	14,625 歩	16,083 歩	13,349 歩	8,226 歩	9,575 歩	6,754 歩
6 年	13,259 歩	15,626 歩	11,888 歩	6,624 歩	7,941 歩	5,926 歩

佐賀大学との共同研究から、身体を動かすことを好んでいる子供が多く、休み時間等の活動の仕方、遊び方を提案するだけで、子供たちの生活に変化が出ることが考えられるため、今後も歩数調査や体づくりを通して、運動習慣定着を図る。

2. 社会教育での体力づくり

(1)子ども会

①球技大会 (ティーボール)

②駅伝大会

(2)社会体育

①社会体育活動に対して運営補助を行い、児童生徒の活動を支援